



フラワー王国
せら高原夢まつり

4月20、21日に開催された「第15回フラワー王国
せら高原夢まつり」の様子です。

今月の主な内容

避難情報発令時の第一次開設避難所について……	2	人権シリーズ……	18
高齢者肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ……	4	町長室……	20
けんこう保っと情報……	6	情報BOX……	26
地域包括支援センターだより……	10	はじめてのおたんじょうび……	32

避難情報発令時の 第一次開設避難所について

災害の危険が高まり避難情報が発令された時に 開設される第一次開設避難所

「高齢者等避難」発令の段階から、職員の配置及び自主防災組織の協力により開設する第一次開設避難所は次のとおりです（令和6年4月現在13避難所）。

地 区	第一次開設避難所	
	名 称	所在地
甲 山	甲山農村環境改善センター	大字西上原123-1
宇津戸	宇津戸自治センター	大字宇津戸1491-1
中 央	中央自治センター	大字東上原388-1
伊 尾	伊尾自治センター	大字伊尾1969-1
東	東自治センター	大字別迫700-1
大 田	大田自治センター	大字本郷891-4
大 見	大見自治センター	大字安田45
西大田	西大田自治センター	大字重永62
津久志	津久志自治センター	大字黒淵3-2
山福田	山福田自治センター	大字山中福田1822-2
小 国	小国自治センター	大字小国3381
津 名	津名自治センター	大字下津田577-1
黒 川	黒川自治センター（別館）	大字黒川2569-1

※災害時等の避難所の状況により、開設避難所を変更する場合があります。

【お問合せ先】 総務課 生活安全係 ☎0847-22-1111

「元気な地域づくり を応援します」



町では、地域づくりを支援するため、「元気な地域づくり応援事業」を実施しています。

これは、地域の抱える様々な課題を解決しようとする地域の取組み（プロジェクト）について住民の皆さまから提案を受け、企業や個人からのふるさと納税を募って支援する事業です。

補助率は最高で100%！地域活性化のため、是非事業の活用をご検討ください。

補助対象例

- 地域住民の交流の拡大を図るコミュニティ支援活動 …… 例) 他地域とスポーツ交流会開催
 - 地域の賑わいを生み出す活動 …… 例) 地元の伝統的な祭の周知看板を設置
 - まちの魅力向上・発信のための取組み …… 例) 地域の特産品を提供する音楽イベントの開催
- ※あくまで一例です。地域で行う幅広い取組みを補助の対象とします。

ただし、プレゼンテーションによる審査で認定を受ける必要があります。

対象者

5人以上で構成され、町内に住所を有する者を複数人含む、世羅町の活性化のために地域づくり活動を行う団体

補助率・補助額

- 補助率：補助対象となる経費の100%以内
 - 補助額：1件当たり20万円以上1,000万円以下
- ※補助金はプロジェクトへのふるさと納税額により算出して交付することになります。

申請手続

- 支援を希望される団体は、所定の申請書等に必要事項を記載し、関係書類を添付して7月19日（金）17時までに提出してください。
- プレゼンテーションによる公開審査会を実施しますので、申請団体からのプロジェクトの説明が必要となります。
審査結果を踏まえてプロジェクトの認定を行い、ふるさと納税を募集します。
- 申請には要件等がありますので、詳しくは世羅町ホームページでご確認ください。
- 申請に当たっては、事前にご相談ください。



【申込み・お問合せ先】 企画課 地域支援係 ☎0847-22-3206

世羅町ホームページ



高齢者肺炎球菌感染症 予防接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。

肺炎球菌感染症予防接種には肺炎を予防し、また発症しても症状を軽減する効果が期待されています。

対 象 者	世羅町に住所があり、初めて肺炎球菌感染症予防接種を受ける方のうち、(1)・(2)のいずれかに該当する方。 (1) 65歳（接種日時点）の方 (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方 ※(2)に該当する方はかかりつけ医にご相談ください。 ※65歳を超える方を対象とした経過措置は令和6年3月31日に終了しました。
接種期間	対象者(1)の場合、65歳の1年間 ※66歳の誕生日の前日を過ぎると全額自己負担になりますので、ご注意ください。
自己負担額	2,000円（生活保護世帯の方は、自己負担はありません。）
予防接種の有効期間	接種後、5年間（5年以内に再接種はできません。）
手 続 き	予防接種を希望される対象者の方には、「<u>肺炎球菌感染症予防接種券</u>」を発行しますので、健康保険課又はせらにし支所生活課で申請してください。 ※間違い接種を防ぐため、申請は65歳の誕生日以降に受付します。 ※発行した接種券を、県内医療機関へ持参して、接種を受けてください。 ※予約については医療機関へ直接お願いします。



【申込み・お問合せ先】

健康保険課 健康増進係

☎ 0847-25-0134

せらにし支所 生活課

☎ 0847-37-2111

入院時の食事療養費の負担額が変わります。

6月1日から、入院時の食事療養費の負担額が次のとおり変更となります。

70歳未満の方

所得区分	食事負担限度額（1食当たり）
住民税非課税世帯（区分オ）※1	210円→230円
住民税非課税世帯（区分オ） （過去12か月の入院日数が90日を超える場合）※2	160円→180円
上記以外の世帯	460円→490円※3

70歳以上の方

所得区分	食事負担限度額（1食当たり）
低所得者Ⅰ※1	100円→110円
低所得者Ⅱ※1	210円→230円
低所得者Ⅱ （過去12か月の入院日数が90日を超える場合）※2	160円→180円
上記以外の世帯	460円→490円※3

- ※1 医療機関においてオンラインで区分が確認できない場合、健康保険が発行する「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要になります。
- ※2 適用については必ず申請が必要です。申請日から軽減されます。
- ※3 指定難病又は小児慢性特定疾病の方は260円→280円となります。

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

国民健康保険だより

医療費の適正化について

被保険者の皆様に、健康と医療費に引き続き関心を持っていただくため、医療費通知（年2回）、後発医薬品差額通知（年6回）を対象者へ送付します。
また、健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症予防など保健事業を効果的・効率的に実施し、医療費の抑制に努めます。



医療費を大切に

- ①安心して日ごろから相談できる「かかりつけ医」を持ち、いわゆる大病院にかかるときは紹介状をもらいましょう。紹介状なしで大病院の外来で受診する場合、別途負担が必要となります。
- ②かかりつけ薬局・薬剤師を持って、薬の飲み合わせなどをチェックしてもらいましょう。
また、お薬手帳を1冊にまとめることも大切です。いつ、どこで、どんなお薬を処方してもらったか確認できるので、より安全に薬を使用することができます。
- ③「はしご受診」や「重複受診」はしないようにしましょう。受診するたびに自己負担金を支払うことになります。
- ④緊急時以外は診療時間内に受診しましょう。休日、夜間の受診は割増料金がかかります。
また、平日の日中とは診療体制が異なるため、検査なども十分にできないことがあります。
- ⑤ジェネリック医薬品を活用しましょう。利用を希望するときは、医師や薬剤師に相談しましょう。
- ⑥医療費通知の内容を確認し、領収書・明細書は保管しましょう。どんな医療行為を受け、それによりいくら医療費がかかったかを知ることができます。
- ⑦病気は自覚症状なく進行することもあります。健康診断は年に1回必ず受けましょう。

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134



けんこう保っと情報



健幸セミナーのご案内

日 時：6月13日（木）13時30分～15時30分

会 場：せらにشتاونセンター（つばきホール）

内 容：「笑顔でいきいき健康体操」

講 師：健康運動指導士 岩崎 ^{いわさき} 浩美 ^{ひろみ} さん

持参物：水分補給のための飲料・タオル



今回の健幸セミナーでは、心も体も元気になる体操を楽しく教えていただきます。
予約は不要です。お気軽にお越しください。

【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

5月31日は世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間

喫煙は、肺がんをはじめ、多くの部位のがんの原因になるといわれています。がんの他にも、脳卒中や心筋梗塞などの循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD）などの呼吸器疾患、糖尿病、歯周病等、様々な病気の発症と関係しています。しかし、早くに禁煙すればするほど、病気になるリスクを減らすことができます。

何歳になっても、禁煙するのに遅すぎるということはありません。

先送りせず、思い立った日に一歩踏み出しましょう！



【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

不正大麻・けしを撲滅するために

広島県では4月1日～6月30日までを「不正大麻・けし撲滅運動期間」としています。

大麻・けしに関する正しい知識を普及し、不正な栽培及び自生の大麻・けしを除去して、その撲滅を図る運動を行っています。

★大麻草の特徴

①葉は3～9枚の小葉が集まった手のひら状。

②葉の付け根が一点でつながっている。

★植えてはいけないけしの特徴

①茎が太く、ほとんど無毛。

②葉は大きく長だ円形で、まわりの切れ込みが浅い。

③葉は無柄で、つけ根が茎を抱き込んでおり、特に茎の上の方から出ている葉は心臓形で深く茎を抱いている。

けしの見分け方について分からないことや、大麻や植えてはいけないけしを見かけた時は、東部保健所まですぐにご連絡ください！



【お問合せ先】 広島県東部保健所 生活衛生課 環境薬事係 ☎0848-25-4643

「精神保健福祉相談」のご案内（6月～10月）

「眠れない日が続く」「気分が落ち込んでゆううつ」「対人関係がうまくいかない」「お酒やギャンブルがやめられない」など、こころの悩みや生活のしづらさを感じることはありませんか。

精神科医師や保健師が、ご本人やご家族、関係者の方からのご相談をお受けしています。

気になる事がございましたら、お気軽にご相談ください。費用は無料、秘密は厳守します。

☆精神科医師による相談 ※前週火曜日までに要予約

会場	日程	時間
世羅保健福祉センター 相談室 2 (大字本郷947番地)	6月19日(水)	13時30分 ～ 15時30分
広島県東部建設事務所三原支所 2階 診察・処置室 (三原市円一町2-4-1)	7月24日(水)	
	9月18日(水)	14時～16時
広島県尾道庁舎 2階 診察・処置室 (尾道市古浜町26-12)	8月21日(水)	
	10月16日(水)	



精神保健福祉相談員及び保健師による面接・電話相談は次のとおりです。

【実施日時】月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）

8時30分～12時、13時～17時

*面接による相談をご希望の場合は、事前に電話で予約をお願いします。

【お問合せ先】 広島県東部保健所 保健課 保健対策係 ☎0848-25-4640

東部保健所での相談・検査

◎アレルギー疾患相談

日程：6月18日(火)・7月16日(火) 時間：13時30分～15時30分

内容：生活相談・栄養相談 *お子さんの相談の場合は母子健康手帳を持参してください。

予約：各検査日の前日まで。電話相談は随時受付します。

◎HIV抗原抗体検査・梅毒検査

日程：6月6日(木)・6月20日(木)・7月4日(木)・7月18日(木)

予約：各検査日の前日まで。匿名で予約可能です。

◎B型・C型肝炎ウイルス検査

日程：6月20日(木)・7月18日(木)

予約：各検査日の前週金曜日まで。予約時に氏名、連絡先が必要です。

☆相談・検査費用は全て無料です。

☆HIV抗原抗体検査・梅毒検査とB型・C型肝炎ウイルス検査は同時実施可能です。

【相談・検査会場】 広島県尾道庁舎（尾道市古浜町26-12）

【予約・お問合せ先】 広島県東部保健所 保健課 健康増進係 ☎0848-25-4641



たすきでつなく 世羅の“食”

たすきのしく食べよう！
すんでつくろう！
せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

揚げ魚のきのこあんかけ

■材料（4人分）

白身魚	4切	
塩	小さじ1/5	
こしょう	少々	
片栗粉	大さじ3	
サラダ油	大さじ2	
[A]	えのき	30 g
	しいたけ	60 g
	しめじ	30 g
にんじん	30 g	
きぬさや	20 g	
砂糖	小さじ4	
しょうゆ	大さじ1・1/3	
みりん	小さじ2	
[B]	片栗粉	大さじ4
	水	120ml



今月の世羅の食材 【しいたけ】



しいたけは、低カロリーで栄養が豊富な上に、食物繊維がたっぷり含まれています。

天日干しすることで、栄養やうまみ成分がぐんとアップします。

■つくり方

- ①えのき、しめじはほぐし、しいたけは5mm幅にスライスする。にんじんはせん切りにする。きぬさやは茹でて、5mm幅の斜め切りにする。
- ②白身魚に塩、こしょうで下味をつけ、片栗粉をまぶす。
- ③フライパンにサラダ油をひき、②を揚げ焼きにする。
- ④鍋に砂糖、しょうゆ、みりん、[A]、にんじんを入れ、煮る。
- ⑤④に火が通ったら、きぬさやを加え、[B]の水溶き片栗粉を回し入れ、あんを作る。
- ⑥③の白身魚に⑤のあんをかけたら出来上がり。

【1人分栄養量】エネルギー169kcal 塩分1.2g

◆掲載している料理の作り方を6月3日（月）～6月9日（日）に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。



労働保険電子申請
イメージキャラクター
ペパレス執事

労働保険のお知らせ

令和6年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月3日（月）～7月10日（水）です。

電子申請・電子納付や口座振替のご利用又は最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

【年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です。】

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省のウェブサイトでもご確認ください。

労働保険のお手続に「電子申請」を是非ご利用ください！
（自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です。）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト



障害者相談員及び相談窓口の紹介

次の窓口において、障害のある方やその家族等からの様々な相談に応じます。

◆みつば会相談支援事業所（大字寺町1568番地2）

☎0847-22-3724

- 今後の生活や就職について、一緒に考えてほしい
- 障害福祉サービスの内容や利用方法を知りたい
- 子どもの発達について相談したい



など、お気軽にご相談ください。

また、身近な地域で障害のある方の相談窓口として、次の相談員が活動しています。

身体障害者相談員

ふくざき 福崎 キミ子 さん（伊尾）

知的障害者相談員

まつおか ただす 松岡 匡 さん（本郷）

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

簡単な手話を覚えてみましょう！

何



右手の人さし指を立てて、2～3回左右に軽く振ります。

なぜ



- ①左手を開いて下に向けて構え、右手の人さし指をくぐらせるように動かします。『理由』『意味』などを表します。
- ②『何』の手話をします。

誰



右手の甲側を右頬にあてて、2回くらい頬をこすります。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

手話奉仕員養成研修 入門課程（全18回）を6月7日（金）から開催します！

日常生活でよく使われる手話を学びます。申込締切：5月24日（金）

詳しくは、世羅町社会福祉協議会

（☎0847-22-3162 FAX 0847-22-0752）までお問合せください。

やってみよう！ 毎日体操

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

＜おへそをのぞき込む体操＞ 効果：腹筋を鍛えることができます。



①仰向けになり、膝を立てます。
両手は太ももに置きます。



②両手を膝の方へスライドさせながら、
ゆっくり頭と上半身を持ち上げます。
目線は前を向くようにしましょう。
膝までついたら、ゆっくりと①の体
勢に戻ります。

10回程度続け
て行ってみて
ください。
息は止めずに、
自然に息をし
ながら行いま
しょう。



【お問合せ先】 地域包括支援センター（福祉課） ☎ 0847-25-0072

献血に ご協力ください。

献血を次の日程で行います。

月 日	時 間	会 場
5月24日(金)	9時30分～12時	甲山農村環境改善センター
	14時～15時30分	世羅保健福祉センター

主な献血基準 (400ml)	内 容
年 齢	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳
体 重	男女とも50kg以上
献血間隔	男性12週間・女性16週間以上
1年間に献血できる量	男性1,200ml・女性800ml以内
ただし、65歳以上の方の献血については、献血される 方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に 限ります。	

献血は、輸血を必要としている
患者さんのために、血液を無償で
提供するボランティアです。
一人でも多くの方のご協力をお
願いします。



※免許証や保険証など、本人確認できるものを持参してください。
※患者さんや献血される方の安全を確保するため、検診医の判断
で献血ができない場合があります。

【お問合せ先】 世羅町献血推進協議会（世羅町社会福祉協議会内） ☎ 0847-22-3162
健康保険課 健康増進係 ☎ 0847-25-0134

✂ 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方へ ✂ 子宮頸がん（HPV）の予防接種について

平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方には、令和7年3月31日（月）まで、子宮
頸がんワクチンの無料接種が可能です。

現在、日本国内で接種できる子宮頸がんワクチンは、サーバリックス（2価）、ガーダシル（4価）、
シルガード9（9価）の3種類です。このうち、シルガード9は、令和5年4月から定期接種が開
始されており、接種を希望される方に個別で接種券及び予診票をお渡ししています。

接種券及び予診票をお持ちでない方は、子育て支援課までご連絡ください。

【お問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 0847-25-0295



✿ 子育て世代包括支援センターだっこ 5月～6月の予定表 ✿

日	月	火	水	木	金	土
5/12	13	14	15	16	17	18
	育児相談		子育て広場だっこ	子育て広場だっこ 離乳食教室	子育て広場だっこ 助産師なんでも相談	
19	20	21	22	23	24	25
	ほんわかベビー マッサージ教室		子育て広場だっこ (お誕生日会)	子育て広場だっこ 3歳児健診	子育て広場だっこ こどもの個別心理相談	
26	27	28	29	30	31	6/1
		こどもの 個別心理相談	子育て広場だっこ	子育て広場だっこ ゆったり会	子育て広場だっこ	
2	3	4	5	6	7	8
マタニティ教室	育児相談 はじママクラス	赤ちゃん教室	子育て広場だっこ ぴ～すクラス	子育て広場だっこ 乳児健診	子育て広場だっこ	
9	10	11	12	13	14	15
	ほんわかベビー マッサージ教室 はじママクラス		子育て広場だっこ ぴ～すクラス	子育て広場だっこ	子育て広場だっこ	

✿ 各事業のご案内 ✿

事業名	時間	対象	場所	
乳児健診	毎月上旬木曜日13時～	3～4か月、9～10か月	世羅保健福祉センター	個別案内
幼児健診	毎月中旬木曜日13時～	1歳6か月、3歳		
マタニティ教室	9時30分～13時30分	妊婦とその家族	世羅保健福祉センター	要予約
はじママクラス	13時15分～15時15分	2～8か月の第1子とその母		
ぴ～すクラス	10時～12時	第2子以降の子とその母	大田自治センター	
離乳食教室	10時～12時	4～6か月頃	世羅保健福祉センター	
助産師なんでも相談 (定員4組1人1時間)	10時～15時	妊婦、乳幼児等		
こどもの個別心理相談 (定員4組1人1時間)	金曜日9時30分～15時50分 火曜日10時～15時	こどもの成長発達について相談したい方		
赤ちゃん教室	10時～11時	4か月～1歳6か月頃		
ゆったり会	10時～11時	1歳6か月頃～6歳頃	申込み時に案内します。	
子育て広場だっこ	9時30分～11時30分	0か月～18歳未満	甲山自治センター 又は、 町内公立保育所	予約不要
	金曜日 9時30分～11時30分 13時30分～15時			
育児相談	10時～11時30分	0か月～18歳未満	世羅保健福祉センター	
ほんわか ベビーマッサージ教室	10時～11時30分	2か月～		

その他にも、母子健康手帳の発行、予防接種に関する相談、産後ケア事業の利用や里帰りを求めている方への家庭訪問等も随時受け付けています。詳しくはお問合せください。

【申込み・お問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係（子育て世代包括支援センターだっこ）
☎0847-25-0295

広島県介護支援専門員(ケアマネジャー) 実務研修受講試験のご案内

【受験資格】

- (1) ①法定資格を取得後、資格登録日からの対人援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人
②特定の施設において、法規定による相談援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人

※平成30年度から受験資格が変更になり、上記のいずれかに該当することが必要です。

(①と②の従事期間は通算できます。)

※詳細については、「受験の手引」を参照し、お問合せください。

- (2) 申込書提出時点で、実務経験対象業務に従事している場合は、勤務先が広島県内にある人、当該業務に従事していない場合は、住所が広島県内にある人

【試験日時】

10月13日(日) 10時～12時(120分)

注) 身体障害者等に対する特別措置に該当する人については、試験時間が延長される場合があります。

【受験案内】

「受験の手引(受験要項・出願書類一式)」は、5月31日(金)から次のところで配布します。

- ・福祉課
- ・せらにし支所 生活課
- ・広島県健康福祉局 医療介護基盤課
- ・(社福)世羅町社会福祉協議会
- ・(社福)広島県社会福祉協議会

※郵送による送付を希望する場合

- ・受験の手引送付用として郵便局のレターパックプラス(赤色)に送付先の「郵便番号」・「住所」・「名前」・「連絡先の電話番号」を明記したものを同封し、「(社福)広島県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験窓口」へ送付してください。

※レターパックプラス(赤色)は520円です。

注) 郵送希望の方は、5月13日(月)から6月10日(月)までに請求をし、6月14日(金)までに「受験の手引」が届かない場合は、必ず連絡してください。

【受付期間】

専用封筒による郵送で、5月31日(金)から6月28日(金)までの消印のあるものに限り有効です。

【受験申込書の提出先】

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内
(社福)広島県社会福祉協議会
社会福祉研修センター(介護支援専門員実務研修受講試験窓口)

【お問合せ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072
(社福)広島県社会福祉協議会 ☎082-505-2070



井戸水等を飲用している皆様へ

*** 水質検査のご案内 ***

三原食品衛生協会では、月に1回、水質検査の受付を行っています。

井戸水等を飲用されている方は、1年に1回は定期的に水質検査をしましょう。

詳細は、三原食品衛生協会ホームページで検索 →



受付の流れ

1) 容器の貸出

事前に水質検査容器を「町民課」又は「せらにし支所」で受取る。

(貸出日時：8時30分～17時15分 土日祝日を除く。)

2) 受付(提出) 場所

甲山農村環境改善センター(大字西上原123番地1)

・貸出した容器に採水し、受付日に料金を添えてご持参ください。

・できるだけ受付当日に採水してください。

3) 受付(提出) 日

6月20日(木) 7月18日(木) 8月22日(木) 9月19日(木) 10月17日(木)

11月21日(木) 12月12日(木) 1月16日(木) 2月20日(木) 3月13日(木)

4) 受付(提出) 時間

9時30分 ～ 11時30分 **時間厳守**

5) 検査料金

7,150円(税込) 省略不可項目[11項目]

一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物(TOC)・PH・味・臭気・色度・濁度
亜硝酸態窒素・硫酸態及び亜硝酸態窒素

※省略不可項目[11項目]以外の項目を希望される方は、検査料金及び採水容器が異なりますので、事前にご連絡ください。

6) 検査結果

検査項目によりですが、通常1～2週間後に結果を郵送します。

検査内容・結果についてのお問合せは、(一財)広島県環境保健協会東部支所へお願いします。

7) 検査分析機関

(一財)広島県環境保健協会

～ワンポイントアドバイス～

広島県内では、井戸水から地質由来と考えられるヒ素、フッ素、鉄、マンガン等が水質基準値を超えて検出される場合があります。過去に検査を受けていない場合は、11項目に加えて、ヒ素、フッ素、鉄、マンガン等を追加することをお勧めします。

【お問合せ先】 三原食品衛生協会 ☎0848-64-2910

(一財)広島県環境保健協会 東部支所 ☎084-952-0007

せらまちタクシー 乗車体験会参加者募集中！

せらまちタクシーは、町内であればどこへでも行くことができる乗合型のタクシーで、町内に居住されている方であれば、どんなでもご利用いただけます。利用登録をして、利用したい時刻と場所をご予約の上、ご利用ください。

せらまちタクシーを利用したことがない方を対象に、次のとおり、乗車体験会を実施しています。地域公共交通の維持存続のためには、地域の皆様が交通サービスを利用し支えていくことが重要です。是非ご活用ください。



せらまちタクシーHP



せらまち
公共交通通信

せら
便



地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築をめざして

募集期間：12月20日（金）まで。

参加費：無料

対象者：これまでにせらまちタクシーを利用したことがない方

対象団体：町内で活動する団体等 ※4人以上での申込みをお願いします。

申込方法：申込先に電話でお申込みください。

乗車方法等：乗車体験までに乗車方法等について事前説明に伺います。事前説明の会場については、申込団体で確保をお願いします。事前説明後に乗車体験のスケジュールを調整し、乗車体験を行っていただきます。

【申込み・お問合せ先】

企画課 企画係 ☎0847-22-3206（乗車体験会及び施策に関すること。）

世羅町商工会 ☎0847-22-0529（せらまちタクシー運行に関すること。）

令和6年度 図書館事業 農文協の出前講座

野菜づくりのコツと裏ワザ

令和6年 6月22日（土）

せら文化センター 2階 小ホール

（大字寺町1158-3）

参加無料

要申込

第1部

夏野菜を長く収穫するコツ&草刈りのコツ教えます

10時～11時30分

第2部

野菜づくりのコツと裏ワザ（秋冬野菜）

13時30分～15時

雑誌『現代農業』や、農業・食と暮らしなどの本やDVDを出版している農山漁村文化協会の方による講座です。DVDを見ながら楽しく学べます。どうぞお気軽にご参加ください。

講師 農山漁村文化協会 原田 順子 さん

対象 大人

定員 各部 40人（先着順）

申込期間 6月3日（月）～ 定員になり次第 締切ります。

第1部と第2部の両方又は、どちらかだけの参加も可能です。

参加費は無料です。



【申込み・お問合せ先】 社会教育課 ☎0847-22-4411

土曜・日曜・祝日を除く8時30分～17時の間に、お電話ください。

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事費用の補助について

町内で木造住宅にお住まいの方へ、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助しています。

○補助事業の概要

事業名		世羅町木造住宅耐震診断及び木造住宅耐震改修工事費補助事業
補助対象建築物		・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、延べ面積の2分の1以上を居住の用に供する併用住宅、又は長屋住宅 ・居住の実態がある ・地階を除く階数が2以下 ・国、地方公共団体その他公的団体が所有するもの以外
補助対象者		・自ら居住している住宅の所有者 ・町税の滞納がない者 ・以前に同一事業の補助金の交付を受けていない者
補助額	耐震診断	耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。ただし、2万円を限度とする。
	耐震改修工事	耐震改修工事に要する経費に3分の1を乗じて得た額以内の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。ただし、30万円を限度とする。

- 申込受付期間 ・ 5月15日（水）～10月31日（木）
* 診断又は工事が令和7年2月28日（金）までに完了できるもの
- 募集件数 ・ 耐震診断 1棟程度 ・ 耐震改修 1棟程度
- その他 ・ 世羅町木造住宅耐震診断資格者が診断及び耐震改修設計を行ったものに限ります。
・ 補助金の交付決定後に、契約・着手をしてください。
・ 予定件数に達した時点で終了します。
- 申請書式 世羅町ホームページ内の「世羅町木造住宅耐震診断・木造住宅耐震改修工事費補助事業について」からダウンロードしていただくか、建設課窓口へお問合せください。

【お問合せ先】 建設課 建設係 ☎0847-22-5309

若年者遠距離通勤助成事業

世羅町に居住し、遠距離の町外就業先に通勤されている若年者の方へ通勤費用の一部を助成します。

助成金額

月額 5,000円

対象者の要件

- ① 世羅町の住民基本台帳に記録されており、実際にその住所地から通勤している方
 - ② 申請年度の4月1日時点で満35歳未満の方（学生は除く。）
 - ③ 月15日以上通勤日数を有する月が年に3か月以上ある方（アルバイト・パートも可）
 - ④ 就業先への通勤距離が片道27km以上ある方
 - ⑤ 国家公務員及び地方公務員以外の方
- ※上記のほか各種要件があります。

申請に必要な書類は企画課窓口でお配りしているほか、世羅町ホームページからもダウンロードできます。対象となるかどうか分からない場合は、お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 企画課 地域支援係 ☎0847-22-3206



世羅町
ホームページ

4月9日、令和6年度入学式を挙行了しました。新入生106人が新しい制服に身を包み、初々しくも晴れやかな表情で式場へ入場しました。

大島校長は、新入生にとって実りある高校生活を過ごし、社会人としての基礎となる力を身に付けるために、次の2つの事を常に意識してほしいとメッセージを送りました。

1つ目は「高志挑戦」。高い志を持ち、何事にも果敢に挑戦してほしい。世羅高校には、これからの社会で活躍していくための、地元世羅町とつながった多くの学びがある。実社会と結びついた実践的な学びを進め、自分の人生を切り拓いていく力をつけてほしい、ということです。

2つ目は「感謝 貢献」。家族、友人、地域の方々、支えてくださっている多くの方に感謝の心を持ち、自他を尊重し、周囲に配慮できる行動がとれる人になってほしいということです。将来、自分の人生を豊かにすることはもちろん、周囲の人や社会に貢献し、社会全体を豊かにできる人財に成長してください!と熱いエールで式辞をしめくりました。

これに対し、新入生を代表して岡脇凛^{おかわきりん}さんが、「本校の生徒であるという自覚と責任の重みを感じ、規律の遵守や自主的な学習活動はもちろんのこと、積極的に部活動や生徒会活動に参加します。一人一人が目標をもち、達成に向けて日々努力をし、地域、国際社会に貢献できるように目の前のことに一生懸命取り組み、充実した高校生活を送ることを誓います。」と決意を述べました。



校長式辞



新入生代表宣誓



綺麗に揃った礼



決意を胸に退場する新入生

令和6年度 健診予約開始のお知らせ

令和6年度の国保人間ドック及び誕生月健診、個別がん検診、特定健康診査の予約受付を行っています。受診対象者は、次のとおりです。

詳細は「世羅町健診のしおり」をご確認いただくか、電話でお問合せ下さい。

健診の種類	対 象 者	実施曜日
国保人間ドック	世羅町国民健康保険被保険者で、受診年度に30歳以上の方	月曜・水曜
誕生月健診	世羅町に住民登録があり、受診年度に30歳以上の方 保険の種類は問いません。誕生月に限らず受診可能です。	火曜・木曜
個別がん検診	世羅町に住民登録があり、受診年度に40歳以上の方 (子宮頸がん検診のみ受診日に20歳以上の女性) 保険の種類は問いません。	検診の種類 による
特定健康診査	国民健康保険加入者又は、社会保険等の特定健康診査受診券が当日持参できる方で、受診年度に40歳～74歳の方	月曜～金曜 の平日
その他	企業様向けの健診 (健康管理センターへお問合せ下さい。)	月曜～金曜 の平日

《健診についてのお問合せ先・個別がん検診・その他お申込先》

公立世羅中央病院 健康管理センター

☎0847-22-1138 (直通) ☎0847-22-1127 (代表)

《国保人間ドック・誕生月健診・特定健康診査のお申込先》

健康保険課 (世羅保健福祉センター内)

☎0847-25-0134

【第2駐車場の場所について】

当院の駐車場は、第1駐車場と第2駐車場の2つがあります。第1駐車場が満車の場合は、お手数ですが病院の東側にある第2駐車場をご利用ください。右図の★印にエレベーターもありますので、こちらから1階へ上がっていただき外来へお越しください。

第2駐車場へも停められない場合など何かお困りのことがありましたら病院までご連絡ください (☎0847-22-1127)。

また、思いやり駐車スペースについて、患者様から「対象外の方が停めて困っている」というご意見をいただいておりますので、来院される皆様のご協力をよろしくお願いします。



学校における人権教育

世羅町内の小・中学校においては、「人権教育全体計画」「人権教育年間指導計画」を作成し、教育活動全体を通して人権教育を行っています。

令和5年度の各校の取組みを2つ紹介します。

世羅西中学校区では、広島県教育委員会「令和5・6年度 道德教育推進拠点地域事業」の指定を受け、せらにし小学校と世羅西中学校が連携して道德教育の充実に取り組んでいます。令和5年度、せらにし小学校では、「考える」授業づくりをめざし、全学年、全教科で対話の充実による授業改善に取り組みました。

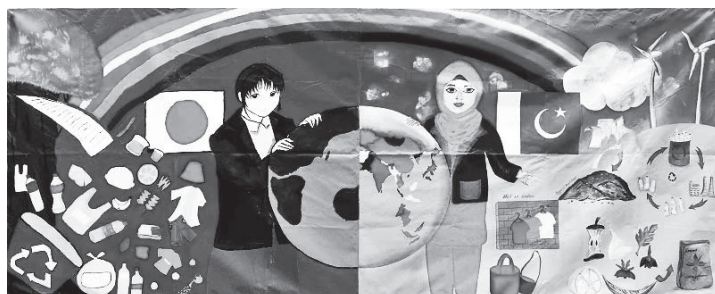
友達の意見をよく聞き、納得ができるまで質問ができる「つっこみ力」の育成を通して、人間関係を築く能力やコミュニケーションの技能、他の人の立場に立って考えられる想像力を培っています。また、道德科での学びを日常生活やふるさと学習での学びにつなげて考えることや日常的な児童どうしの関わりを大切にしています。このような取組みが「わからない。」と言える学級風土をつくり、一人一人が大切にされる学級づくりにつながっています。

世羅中学校では、アートマイル国際協働学習プロジェクトに参加し、総合的な学習の時間に1年生がパキスタンの学校と協働学習を行いました。フードロス、プラスチックや衣類、紙などの資源の環境への影響と有効利用について意見交換をし、自分たちが取組めることについて考えました。学習のしめくくりには、パキスタンの学校と協働して壁画を作成しました。相互に構図を考え、提案し合い、よりよい作品へと高めていくことができました。こういった国際教育を通し、広い視野に立って多文化を理解・尊重し、自分の考えや意思をもって具体的に行動できる生徒を育成することが、人権感覚を養うことにつながっています。

今後も、人権教育の視点を持った指導の充実が行われるよう、取組みを進めてまいります。



道德の授業で対話をする児童



アートマイル国際協働学習プロジェクトで作成した壁画

～令和5年度小学生人権標語応募作品～

もう君は 一人じゃないよ ぼくがいる

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

☎0848-23-2883

次回の 人権相談日

日 時 6月19日（水）

9時～12時

会 場 せらにし支所

お問合せ 町民課 町民係

☎0847-22-5302

自転車の安全利用の促進

① 車道が原則、左側を通行

- 自転車は、歩道と車道の区別がある道路では、車道の左側を通行するのが原則です。
- 歩道は、歩行者優先です。歩道を通行する場合は車道寄りを徐行しましょう。
- 歩行者の通行を妨げるおそれがある場合は、一時停止して安全に歩行者を通過させるか、自転車から降りて押して歩きましょう。

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

- 信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認して通行しましょう。
- 自転車は、対面する車両用信号に従うのが原則です。「歩行者・自転車専用」と表示されている信号機がある場合は、その信号機に従って通行しましょう。

③ 夜間はライトを点灯

- 前方の安全確認だけでなく、歩行者や車に自転車の存在を知らせるためにも、夕暮れや夜間、早朝に出かける際は必ずライトを点灯しましょう。
- 安全性を高めるため、腕や足、カバン等にも反射材用品等を着用しましょう。

④ 飲酒運転は禁止

- 自転車は車の仲間です。飲酒運転は、法律で禁止されていますので、絶対にやめてください。

⑤ ヘルメットを着用

- 令和5年4月1日から全ての年齢層の自転車利用者は、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。



世羅警察署
だより



せら坊◎世羅町

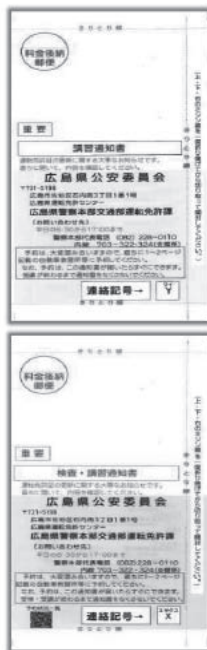


県警メールマガジン
二次元コード

高齢者講習・認知機能検査・技能検査の予約はお早めに

※ 夏休み時期は予約が大変混み合い、数箇月先まで予約の取れない自動車学校等もあります。
(認定教育・検査を実施している自動車学校では、料金が異なる場合があります。)

「検査・講習通知書」や「講習通知書」が届いたら、**すぐに予約**してください。

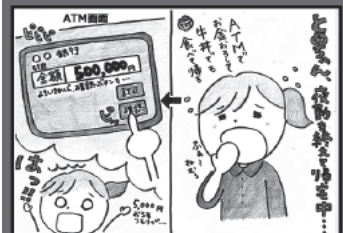


運転免許更新時（有効期間の満了時点）に70歳以上になられる方には、事前に通知書が届きます。

高齢運転者の方、早期予約を！



ATMの利用限度額を引下げよう!!



スマホであなたに“オトモ”する 広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

オトモポリス

今すぐ!! ダウンロード!!

App Store からダウンロード

Google Play からダウンロード

オトモポリス

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに!
さらに防犯機能も充実!!

音楽隊動画もアプリから!

県警ホームページ「県警からのお知らせを随時掲載中」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>

広島県警察の公式YouTubeアカウント
警察活動に関する情報発信中

【お問合せ先】世羅警察署 ☎0847-22-0110

We usually think of the future as being in front of us.

We look toward the future and walk forward into tomorrow, but there are people in South America who think otherwise.

They would ask us why we think the future is ahead of us since no one can see the future.

We can see the past, so that is why they think we look at the past and walk backward into the future behind us.

Why do we think the future is in front of us? There are a lot of things we think without knowing why.

私たちは通常、未来は目の前にあるものだと考えています。私たちは未来に目を向け、明日に向かって前へ歩いて行きますが、南米にはそうでないと考える人たちがいます。

未来は誰にも見ることはできないのに、なぜ未来が私たちの前にあると考えるのかと、彼らは私たちに問います。

私たちは過去を見ることができます。だから、彼らは過去を前に見て、後ろの未来に向かって後ろ向きに歩いていると考えています。

なぜ私たちは、未来が目の前にあると考えるのでしょうか？理由も分からずに考えていることはたくさんありますね。

今月のポイント

This month's grammar point ! ["otherwise" / そうでない、そうでなければ]

- We all think so, but he thinks otherwise.

私たちは皆そう思っているが、彼はそうではないと思っている。

- It's good that he can speak English. Otherwise, he'd have a hard time in America.

彼が英語を話せるのはいいことだ。

そうでなければ、彼はアメリカで苦勞するだろう。

Let's try using
this English!



せら夢公園・せらワイナリーでも数々の団体に企画いただき、賑やかなイベントが行われている。昨年から行われているwalkworkマルシェでは、小物の手作り体験やおしゃれなハンドメイド作品、美味しいスイーツにキッチンカーの来店もあった。ステージパフォーマンスでは子どもたちのダンスチームによるダンスやバンド演奏があり、公園入口まで車が連なるほどの大盛況となった。10月には仮装コンテストがあるハロウィン

この冬は水不足が懸念されていたが、春先からの降雨のおかげで水田には影響がないように見受けられる。花観光も最盛期となる中で、一番心配されるのは多くのお客様が来られる休日の天候である。先般、実施予定だった旧車（オールドカー）の集まりも、雨のため大切にしている愛車が汚れてはと大会事務局が断念されたが、それでも世羅に来てみたいと県外からも数台が来られ、来訪者を楽しませていただいた。私も車は好きだが、長年にわたり管理し乗り続けるのは大変なことと思う。

ワクワクする企画に感謝



ホト市長室

も開催予定で、若い方の多彩な発想に期待が膨らむ。感心するのは、主催者と関係ある町外の方々の運営参加者が多く、普段からの繋がりが深いことである。世羅台地に愛着を持ち、集って楽しむ場所としていただいているのは大変光栄で、感謝の気持ちでいっぱいである。

町内のダムでは全国で発行されているダムカードの配布に取組まれている。ダムマニアに喜ばれると聞いているが、相乗効果で町内各所も楽しんでいただきたい。国土交通省管理の八田原ダムでは湖畔の景色を楽しむウオーキングイベントを行っているが、府中市との境界にあるという縁で、一緒にダムえん堤での綱引きなど、面白い企画を検討している。合併前後には市町村対抗でチャレンジデーとしてスポーツをする人数を競うイベントへの参加もあった。敗れた自治体が相手の自治体の旗を掲揚して健闘を称える、という仕組みである。途絶えて久しいが、関係人口を増やすには色々な仕掛けも必要で、ワクワクすることが好きな人材がどんどん生まれると嬉しい。

今後、合併20周年の事業も大きく笑顔のまちづくりになるように大いに期待したい。

大田庄歴史館展示品紹介——シリーズ 32

おつがわきたいせき 乙川北遺跡出土資料

〔出土地〕 大字小世良

〔所在地〕 大字甲山

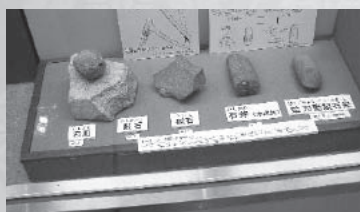
〔所蔵者〕 世羅町大田庄歴史館保管・一部展示

〔所蔵者〕 世羅町教育委員会

大字小世良に所在する乙川北遺跡は、弥生時代前期後半から中世に至るまでの住居跡です。道路改良工事のため、平成11年から平成12年にかけて発掘調査が実施されました。

弥生時代後期の土器は備後地域南部の様式を備えたものが多く、古墳時代前期の土師器は山陰地域の影響を受けたものが多く出土しています。

乙川北遺跡では、弥生時代前期後半や中期後半の土器が、主に貯蔵欠から出土していますが、町内での前期の土器の出土例は少なく、貴重な資料となっています。また、蛤刃磨製石斧などの石器の生産を行った形跡のある遺跡です。



地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊 中村です。
地域には様々な手しごとがありませんが、私も世羅町で地域のお母さん達と味噌を作ることがライフワークになりました。

地域おこし協力隊になってしばらく経った頃、地域の方から「興味があるなら味噌を作りにおいで。」と声をかけていただきました。新型コロナウイルス感染症が蔓延していた時期でもあり、どうやって地域と関わっていけばよいのかからず途方にくれていた私にとって、本当にありがたいお誘いでした。この時声をかけていただいていたければ、協力隊を続けられていたかどうかかわかりません。

寒い時期に糀から作る味噌作りはかなりハードな作業です。作業開始から3日目には二の腕は筋肉痛になり、背中や腰からバキバキと音がします。が、味噌の元となる糀を取り出す直前のドキドキと蓋を開けた途端に酔いそうなほどのふくよかな香りに包まれる瞬間が



私は好きで、すっかり味噌作りにはまっています。約1年寝かせて仕上がった味噌は糀が贅沢に配合された塩分控えめで身体に優しいまろやかな味です。マルシェ等で試食していただくとお子さんからおかわりを希望されることもあります。

味噌作りだけでなく、こういった地域の手しごとを伝えるひとの気持ちや技術、加工する場所は大切に継承していきたいものです。

今はまだお母さん達について右往左往しているだけですが、私もいつか伝えるひとのひとりになりたいと思っています。

おおたのしょうれきしかん
初夏の大田庄歴史館企画展事業のお知らせ

第25回「わたしの企画展」事業

大妻コタカ展 ～ふるさと世羅に育まれたコタカとその社会的活動～

ふるさと世羅に育まれた大妻コタカの人生とその社会的活動に注視し、社会に貢献する自立した女性の育成に尽力した姿を紹介します。

会 期：6月23日（日）～7月21日（日）

会期中休館日：火・水・木曜日

主 催：（一財）大妻コタカ記念会

共 催：大妻女子専門学校同窓会 大妻コタカ先生顕彰会 大妻女子大学

後 援：世羅町、世羅町教育委員会

開館時間：10時から17時（受付は16時30分まで。）

会 場：世羅町大田庄歴史館 2階企画展示室（大字甲山159番地）

入館料：高校生以上おとな210円（150円）中学生以下こども100円（70円）

※常設展示室も見学できます。（ ）内は団体料金：20人以上。

ただし、次に掲げる方は入館料が免除となります。

①町内に居住・通学する小学生・中学生・高校生及び学校引率者の方

②障害のある方及びその介護者で、障害者手帳等の提示をされた方

【お問合せ先】 社会教育課 ☎0847-22-4411 大田庄歴史館 ☎0847-22-4646
都合により開催内容を変更することがありますので、ご了承ください。



とせタウン
とびっくす

「小さな親切」運動 活動報告

2/19

世羅高原6次産業ネットワークのスタッフは、世羅中学校の総合的な学習の時間「まなびのとびら」において、地域に根ざし実社会と向き合う豊かな学びとなる校外学習に協力されています。

【主な学びの場の活動】

- ①職場体験学習の受入れ（令和5年度：5日間）
- ②地元食材を生かした商品やメニュー開発の指導・助言
・廃棄となる梨を活用した梨酢「梨なんで酢」の商品開発に係る指導助言
・世羅町が交流を深めている和歌山県かつらぎ町産の紀州南高梅を、世羅高校が都市型養蜂で採取した蜂蜜で漬けた「かけハチ梅」の商品開発に係る指導助言等
- ③総合的な学習の時間でメニュー開発した弁当を、「せらスローフードフェスタ」へ出品し、実社会と向き合う深い学びの場を創出
- ④「せら高原夢まつり」（4月・9月）オープニングでの吹奏楽部演奏
このような校外学習に積極的に協力し、熱心な指導に感謝の気持ちをこめて実行章を贈呈しました。

【受章者】 世羅高原6次産業ネットワーク 光元 信能 会長

【推薦者】 世羅中学校 高橋 敦志 校長



左から高橋 校長、光元 会長



「小さな親切」運動広島中部支部
左から平井 事務局長、光元 会長

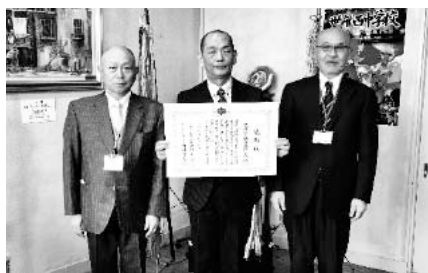


3/14

感謝状が贈呈されました

法務省及び全国人権擁護委員連合会から甲山中学校と世羅西中学校に感謝状が贈呈されました。

両校は、法務省及び全国人権擁護委員連合会主催の全国中学生人権作文コンテストにおいて、長年にわたって多くの作品を応募されており、人権意識の高揚のために尽くされてきた功績が認められました。



中央：世羅西中学校
すきもと かつゆき 校長
杉本 克之



中央：甲山中学校
にしだ みつや 校長
西田 光也

3/27

消防団協力事業所表示証の交付を行いました。

世羅町役場において、世羅町消防団協力事業所表示証の交付式を行いました。

消防団協力事業所表示制度とは、消防団活動等に積極的に協力している事業所に消防団協力事業所表示証を交付するものです。

今回、新たに消防団協力事業所として認定された事業所はセコム(株)尾道営業所です。当該事業所は、従業員の消防団活動について積極的な配慮をしている事業所として認定されました。

世羅町では、消防団協力事業所を随時募集しています。詳しくは総務課までお問合せください。

【お問合せ先】総務課 生活安全係 ☎0847-22-1111



おやま 消防顧問 やまもと 営業所長 みしま 支社長
尾山 山本 三嶋

3/27

津久志地区自主防災会と「災害時等における避難所開設及び運営協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、世羅町の指定避難所である「津久志自治センター」について、避難情報発令時等で避難所開設が必要となった場合に、自主防災組織である津久志地区自主防災会が町の職員派遣を受けず、独自に避難所の開設・運営を行うことを目的に締結したもので、町内初の取組みです。

大災害が発生すれば、町職員の被災や道路の寸断などで、職員派遣による避難所開設ができない場合も十分想定されますので、本協定を契機として、この取組みが他地区にも広がるよう町としても取組みを進めていきます。



(右) 津久志地区自主防災会
ななつがわ かつしげ 会長
七ツ河 克重

3/27

企業版ふるさと納税報告

この度、社会保険労務士法人たんぽぽ会様（広島県広島市）から、世羅町へ企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。

企業版ふるさと納税とは、町外に本社がある企業が、寄附を通じて地方創生の取組を応援するものです。

この度の寄附を本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



4
5

三川ダムウォーキングごみ拾いを実施しました。

世羅町公衆衛生推進協議会では、町民の健康づくりと住みよい地域の環境づくりを目的として、「三川ダムウォーキングごみ拾い」を実施しました。

当日は天候にも恵まれ、大妻森林公園周辺の桜が満開の中、25人の参加がありました。大妻森林公園から三川ダム堰堤までの間をウォーキングしながら、紙ごみ、弁当殻のプラスチック類やペットボトル、空き缶などを拾い、様々な不法投棄ごみ約62キログラムが集まりました。

備後地方の大切な水資源をまかなう三川ダムをもっともっときれいに保ちたいものです。

多数の方にご参加いただき、ありがとうございました。



裁判員制度

15周年

平成21年5月21日にスタートした裁判員制度は、国民の皆様のご参加・ご協力に支えられ、令和6年5月21日に15周年を迎えます。

裁判員制度とは？

裁判員制度とは、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。

18歳、19歳も裁判員に！

令和5年からは、18歳、19歳の方も裁判員に選ばれるようになりました。民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引下げられたことによるものです。

裁判員に選ばれる確率って…

裁判員は、衆議院議員の選挙人名簿に登録された有権者の中から、くじにより無作為に選ばれます。実際に裁判員に選ばれる確率は、全国で1年当たり、全有権者の約16,660人に1人程度（約0.01%）です。

裁判員に選ばれる前と後での気持ちの変化は？

アンケートによると、選ばれる前に「やってみたい」と思っていた方の割合は35.4%でしたが、参加後には96%の方が「非常によい経験」と感じられており、充実感をもって参加していただけたことがうかがえます。

裁判員制度は、これまで多くの国民の皆様のご参加により、15年間にわたって実施されてきました。引き続きご理解とご協力をお願いします。

裁判員制度をもっと詳しくお知りになりたい方へ
裁判員制度ウェブサイト



【お問合せ先】 広島地方裁判所 （広島市中区上八丁堀2-43） ☎082-228-0421

活用しませんか？ **もっと** 商工会！

世羅町商工会では、**世羅町人材育成事業**を通じて、商工業者の経営課題解決をサポートしています。

【研修等受講支援】

商工会員の従業員等を対象に、業務上必要な資格や技能、知識等を習得するため、研修会や講習会、試験等を受講する場合に必要な**受講料等の2/3に当たる金額**を、**年間6万円を上限**として助成します。

- ★事業経営を継続する上で、「資格取得」「技能習得」が必要となった。
- ★業界の最新動向を得るために「セミナー」「講習会」へ参加したい。
- ★従業員のスキル向上のため「安全衛生責任者教育」「監理技術者講習」へ参加させたい。等、事業所の人材育成にご活用ください。

その他、様々な経営課題への対応を検討されている方は、お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529



なし坊といっしょに地球温暖化対策 ①



近年、世界各地で地球温暖化を要因とする気候変動によって自然災害が頻発・激甚化しています。また、深刻な食料不足や生物多様性の損失なども観測・報告されています。今日では、もはやこれは地球温暖化ではなく「地球沸騰化」、気候変動ではなく「気候危機」であると評されることも多くなりました。

こうした中、世羅町では、新たに「第4次脱温暖化せらのまちづくりプラン」（世羅町地球温暖化対策実行計画）を策定しました。世羅町ホームページに掲載していますので、是非一度ご覧ください。

今後、広報せらにおいて、「なし坊といっしょに地球温暖化対策」と題し、地球温暖化対策に関する情報を掲載します。



世羅町ホームページ

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

6月2日は『世羅町環境美化の日』

世羅町では、広く町民や事業者が、環境美化の意識を高め、環境美化活動を推進する日として、毎年6月第1日曜日を「世羅町環境美化の日」と定めています。

私たち一人一人が環境保全の大切さについて考え、身近にできる環境美化活動に取り組みましょう。

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

令和6年度自衛官等採用案内

募集種目			資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生			18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	随時	受付時にお知らせします。
第2回 幹部候補生	一般	大卒程度	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒、修士課程修了者等は28歳未満の者(いずれも見込みを含む。))	6月13日(木)まで。	1次：6月22日(土) 2次：7月30日(火)～8月5日(月) ※いずれか1日を指定されます。
		院卒者	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込みを含む。)		
	歯科・薬剤科		専門の大卒(見込みを含む。) 20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)		

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所へお問合せください。

【申込み・お問合せ先】 自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎0824-62-0350

自衛隊への情報提供を希望されない方の申出（除外申請）について

世羅町では、自衛隊広島地方協力本部の依頼に基づき、毎年自衛隊候補生の募集のための資料提供を行っています。情報提供の対象となるのは、日本国籍を有しており世羅町にお住まいで、資料提供を行う年度に18歳に達する方です。対象者の氏名、住所、生年月日、性別の4つの情報を提供しています。

令和6年度の資料提供の対象者のうち、自衛隊への情報提供を希望されない方は、役場総務課への申出、又は郵送で申請することで、情報提供の対象者一覧から除外することができます。

○対象者

令和6年度中に18歳に達する方（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）

○受付期間

9月30日（月）まで。※当日消印有効

○必要書類

対象者本人による申請	法定代理人による申請	法定代理人以外の代理人による申請
① 除外申請書 ② 対象者本人の本人確認書類	① 除外申請書 ② 対象者本人の本人確認書類 ③ 代理人の本人確認書類 同一世帯でない場合は、対象者本人との関係がわかる書類 (対象者本人の戸籍謄本等)	① 除外申請書 ② 委任状 ③ 対象者本人の本人確認書類 ④ 代理人の本人確認書類

※本人確認書類について

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（おもて）などの写しを提出（郵送の場合は同封）、又は原本の提示をしてください。提示された原本は複写します。

※健康保険証の写しを提出される場合は、記号・番号等が見えないようにマスキングしてください。

※対象者が未成年の場合、法定代理人は親権者と未成年後見人になります。

※対象者が成年者の場合、法定代理人は成年後見人になります。

世羅町ホームページ

「自衛隊への情報提供を希望されない方の申出（除外申請）について」



【申込先・お問合せ先】 総務課 生活安全係 ☎0847-22-1111

第66回 水道週間

「たいせつに

みずはみんなの たからもの」

6月1日（土）から6月7日

（金）は、水道週間です。

水道の現状や課題について理解を

深め、今後の水道事業の取組みにつ

いて協力を得ることを目的として、

全国一斉に実施されます。

より一層の給水サービスの向上を

図るため、引き続き町民の皆様のご

理解・ご協力をお願いします。

【お問合せ先】

広島県水道広域連合企業団

世羅事務所

☎0847-22-0533

自動車税種別割の納税 通知書をお送りします

県税の自動車税種別割の納期限は、

5月31日（金）です。

納期限内に納税をしてください。

【お問合せ先】

東部県税事務所

課税第二課 自動車税係

☎084-921-1310

東部県税事務所 尾道分室

☎0848-25-2011

税 務 課 か ら お 知 ら せ

令和6年度の町税等の納付期限は次のとおりです。
納付月を確認し、必ず納期限内に納付してください。

町 税 等			軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料
納期限（振替日）							
令和6年	4月30日	火				随時分	随時分
	5月31日	金	全期	1期分		随時分	随時分
	7月1日	月			1期分及び 随時6月分	随時分	随時分
	7月31日	水		2期分		1期分	1期分
	9月2日	月			2期分	2期分	2期分
	9月30日	月		3期分		3期分	3期分
	10月31日	木			3期分	4期分	4期分
	12月2日	月		4期分		5期分	5期分
	12月25日	水			4期分	6期分	6期分
令和7年	1月31日	金				7期分	7期分
	2月28日	金				8期分	8期分
	3月31日	月			随時3月分	9期分	9期分

※世羅町では口座振替による納税を推進しています。

【お問合せ先】 税務課 ☎0847-22-5300

危険物安全週間

（令和6年度危険物安全週間推進標語）

「次世代へ つなごう無事故と

青い地球」

6月2日（日）から6月8日

（土）は危険物安全週間です。

石油類をはじめとする危険物

は事業所等において幅広く利用

され、その安全確保の重要性は

ますます増大しています。

このため、事業所等での自主

保安体制確立の呼びかけと、危

険物に関する意識の高揚と啓発

を図る目的で制定されています。

危険物とは、消防法で定めら

れ、一般的に次のような危険性

を持った物品をいいます。

1 火災発生の危険性が大きい。

2 火災拡大の危険性が大きい。

3 消火の困難性が高い。

※私たちの身近なものでは、ガ

ソリン・灯油・油性塗料等があ

ります。

火災の要因となりうる危険物

を取扱う際には十分注意しまし

よう。

【お問合せ先】

世羅消防署

☎ 0847-22-3737

世羅西出張所

☎ 0847-37-2717

消防法が改正されました

従来、ガソリンの携行缶は金

属製と限定されていましたが、

消防法の改正により、令和6年

3月1日から一部のプラスチック

製容器についても消防法適合

の運搬容器として認められるこ

ととなりました。ただし、全て

のプラスチック製容器が認めら

れるわけではありませんのでご

注意ください。

【新たに認められるプラスチック製容器】

1 容器にUN表示及び容器記

号3H1が記されているもの。

2 容器（容量）10リットル以

内であること。

3 容器は製造日から5年以内

のものであること。

※製造日から5年を経過したも

のは危険物運搬容器として認め

られません。

【お問合せ先】

世羅消防署

☎ 0847-22-3737

世羅西出張所

☎ 0847-37-2717

世羅町営住宅入居希望者募集案内

○定期募集

募集期間 6月10日（月）～ 6月21日（金）

※町営住宅の入居者を募集します。

- ・入居者を募集する住宅（位置、間取り、家賃等）は、建設課・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで募集初日に公開します。
- ・申込書に記入された入居申込理由を入居者選考委員会で審査し、住宅困窮度により入居優先順位を決定します。
- ・入居者選考委員会は、入居者募集期間終了後に開催します。

※入居決定後の手続について

世羅町との賃貸借契約の締結、連帯保証人1人の選出、敷金納付（家賃3か月分）の手続が必要になります。

◎連帯保証人資格要件は、次のとおりです。

入居希望者と別に生計を営む者であって、一定基準を満たし、かつ入居希望者と同等以上の所得がある者

◎入居決定後10日以内に手続が行えない場合、入居決定を取消す場合があります。

入居手続完了後、部屋の鍵の受渡しを行い、入居が可能になります。

【申込先・お問合せ先】 建設課 管理係 ☎ 0847-22-5309

有料広告

年金相談所の開設

日 時 6月20日（木）10時～15時30分（完全予約制）

場 所 世羅町役場 2階会議室

相談内容 年金受給に関すること等、年金制度一般（社会保険労務士が担当します。）

申込み等 三原年金事務所へ直接お申込みください。また、お問合せの際に、年金手帳又は年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします。

【お問合せ先】

日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内 番号1⇨2

有料広告

有料広告

有料広告



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515) : 水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022) : 木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511) : 火曜日

今月のおすすめ

「種をあやす」

岩崎 政利／著

長崎で農業を営む著者は、数多くの在来種を育てている。それは、その土地でながく受け継がれてきたものだ。自分自身は、ただか50年くらいしか在来種を見守り続けられないが、自分たちの祖先が何百年も育て続けてきたものをまだ見ぬ後継者たち、そして野菜を愛するすべての人に向けて想いを綴る。



種を守ることを著者は、「種をあやす」という。

図書館からのお知らせ

【寄贈いただきました】

「せらの子」 世羅教育研究会 様より
 「2024年 世界の真実」 片岡 広康 様より
 「ムーとアトランティス」 片岡 広康 様より
 「税の紙芝居『あきくんとみじちゃんのくらしとぜいきん』」 広島県間税会女性部 様
 尾道間税会 様
 尾道間税会女性部 様より
 「古里 第23号」 世羅郡文化財協会甲山地区部会 様より
 「不朽の人―吉田松陰と安倍晋三」 光元 要 様より
 「国の守りと自衛官の矜持―備えに際はないか」
 「アオのハコ 1〜6」 町民の方より
 「金色のガッシュ!! 1〜2」
 あじがゆいびぎしました。

新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。



甲山図書館

【一般書】

「板上に咲く」 原田 マハ／著
 「みどりいせき」 大田ステファニー／著
 「しんがりで寝ています」 三浦 しをん／著
 「103歳、名言だらけ。」 石井 哲代／著
 「みなさんのおかげです」 木梨 憲武／著
 「ガザとは何か」 岡 真理／著
 「令和6年能登半島地震」 北國新聞社／出版
 「写真でよくわかるはじめての野菜づくり」 柳川 武夫／著

【児童書】

「りんごりらっば」 あべ けんじ／作
 「のりものいっぱい」 青山 邦彦／作・絵
 「まよなかのかいじゅう」 阿部 結／作・絵
 「ランカ にほんにやってきましたおんなのこ」 野呂 きくえ／作
 「どっちが強い!? クロヒョウvsマンドリル」 實古 達郎／監修
 「全国小学生おぼけ手帖 とぼけた幽霊編」 岩田 すず／作
 「妖花魔草物語」 廣嶋 玲子／作
 「狙われた国と地域 1 ウクライナ」 稲葉 茂勝／著



世羅図書館

【一般書】

「山の上の家事学校」 近藤 史恵／著
 「有罪、とAIは告げた」 中山 七里／著
 「うらはぐさ風土記」 中島 京子／著
 「刑事王子」 似鳥 鶏／著
 「捨てたい人捨てたくない人」 群 ようこ／著
 「もっと！週末海外」 小林 希／著
 「最後は住みたい町に暮らす」 井形 慶子／著
 「中国・四国ゆったり山歩き」 山歩き会・遊道山／著

【児童書】

「ねこのずかん」 おちょび／絵
 「ねこのさら」 川端 誠／作
 「こどもべやのよる」 出久根 育／文・絵
 「ナナのおけいこ」 いう ひろし／作
 「おいしく！きれいに！魚の食べかたずかん 1」 小倉 朋子／監修
 「読まずにわかるこあら式英語のニュアンス図鑑」 こあら学校／著
 「「好き」の先にある未来 わたしたちの理系進路選択」 加藤 美砂子／編著
 「選挙、誰に入れる？」 宇野 重規／監修



せらにし図書館

【一般書】

「老後ひとり暮らしの壁」 山村 秀炯／著
 「ゆるDIY」 さしゃ／著
 「2500万人が苦しむ名もなき腰痛を自分で治すすごい本」 白井 天道／著
 「ALPS水・海洋排水のウソ」 烏賀陽 弘道／著
 「巨樹・巨木図鑑」 小山 洋二／著
 「そして誰かがいなくなる」 下村 敦史／著
 「水脈」 伊岡 瞬／著
 「姥玉みつつ」 西條 奈加／著

【児童書】

「パンクシー」 ファウスト・ジルベルティ／著
 「夢みるビッキー」 三浦 ガク／写真
 「モジモジばあは、本のおいしゃさん」 仁科 幸子／作
 「おもしろすぎる山図鑑」 ひげ隊長／著
 「すもうのずかん」 オゼキ イサム／絵
 「ひみつのたからもの」 豊福 まきこ／作
 「うちのピーマン」 川之上 英子／文
 「はるにきみがめざめたら」 ジョルジョ・ヴォルペ／文

貸出の多かった本

「52ヘルツのクジラたち」 町田 そのこ／著 7回
 「NHK2024年大河ドラマ 光る君へ THEBOOK 1」 東京ニュース通信社／著 5回
 「102歳、一人暮らし。哲代おばあちゃんの心も体もさびない生き方」 石井 哲代／著 5回
 「ブラック・ショーマンと覚醒する女たち」 東野 圭吾／著 5回

予約の多かった本

「成瀬は天下を取りにいく」 宮島 未奈／著 9回
 「未だ謎 芋洗河岸 3」 佐伯 泰英／著 5回
 「103歳、名言だらけ。な〜んちゃって」 石井 哲代／著 5回
 「シャーロック・ホームズの凱旋」 森見 登美彦／著 4回



3
月
届
出
分

健やかな成長を
お祈りします。



＊「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



人口と世帯

4月末現在（ ）は前月比
人口 14,734人（－ 5）
男 7,031人（ 14）
女 7,703人（－ 19）
世帯 6,798世帯（ 1）

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は

軽自動車税……………全期分
固定資産税……………1期分
国民健康保険税……………随時分
介護保険料……………随時分
後期高齢者医療保険料……………随時分

納期限 5月31日（金）

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

6月 休日当番医のお知らせ

2日（日）うらべ医院 ☎0847-25-0116
9日（日）森岡医院 ☎0847-22-3110
16日（日）岸医院 ☎0847-37-2222
23日（日）さともクリニック ☎0847-22-0222
30日（日）公立くい診療所 ☎0847-32-6111

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療（24時間体制）※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院（2次救急指定病院）☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談（19時～翌朝8時）
（土日祝・年末年始は17時～翌朝8時）

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-555-8870

※詳細は広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

○4月末現在の交通事故発生状況

区 分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和6年度	令和5年度	減増	令和6年度	令和5年度	減増
人傷事故	5	5	0	4	2	2
死 者	1	0	1	1	0	1
傷 者	8	6	2	6	0	6
物損事故	101	131	－30	48	51	－3



4月の 世羅消防署出動状況



●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	2	1	0	1	4
世 羅 町	1	0	0	1	2

●火災の場合は次のことを伝えてください。

- ①火災場所（地区名・目印・道順など。）
- ②火災状況（建物火災・林野火災など。）
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	4	12	35	6	57
世 羅 町	3	11	31	3	48

●救急の場合は次のことを伝えてください。

- ①救急場所（地区名・目印・道順など。）
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

救急相談
センター

病院？救急車？迷ったら
☎**#7119**
24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は ☎082-246-2000



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。



広報 せら 2024. 5

発行日 2024年5月15日
発行と編集 世羅町 企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス
kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



LINE



ホームページ

◆あとかぎ
5月号から担当する久保田です。よろしく願います。
さて、表紙は先日開催された「第15回フラワー王国せら高原まつり」の様子です。撮影に当たり、カメラを構えるとフレーム越しに元気な子どもたちの姿や、イベントに参加された方の明るい笑顔を見ることができました。
引き続き町内では様々なイベントが開催されますので、世羅町公式LINE等のSNSを活用いただき、皆様も観光地を訪れてみてはいかがでしょうか。
久保田